

法人口座を開設されるお客さまへ

最近、新聞・テレビなどの報道でご存知のように、法人の未公開株・社債購入等における詐欺被害や不法な商行為による消費者被害が拡大し、社会的にも大きな問題となっております。

上記行為において信用金庫口座が悪用されるケースもあることから、当庫では、法人のお客さま口座開設時には、下記の「公的書類」をご持参いただき、同書類に基づき事業内容等についてご確認をさせていただいております。

お客さまには、お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 実施日

2012年12月3日（月）

2. 確認させていただく公的書類（原本をご持参ください）

【法人について】

- i. 法人の履歴事項全部証明書（発行日から6カ月以内のもの）
- ii. 法人の印鑑証明書（発行日から6カ月以内のもの）

【ご来店者について】

- i. 公的な本人確認書類（免許証・各種健康保険証等）
- ii. 来店者と法人との関係を証明する書類（委任状）

【ご留意事項】

- お申込みから口座開設までに、数日を要する場合があります。
- 原則として、渉外担当者が訪問のうえお手続きいたします。
- ご提示いただきました書類のコピー（写し）については返却いたしません。
- 必要に応じて、追加の確認資料のご提示をお願いする場合があります。
- お申し出にお応えできず口座開設をお断りすることがありますが、あらかじめご了承くださいませよう、お願いいたします。

詳しくは窓口までお問い合わせ下さい。